

平成20年4月23日

保護者のみなさまへ

大津市立栗津中学校
校長 河原田 隆

生徒が安心して学校生活を送るために（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新学期を迎え生徒達も意欲的な気持ちで新たなスタートを切ったことと思います。

また、我々も全教職員が一丸となって「心豊かでたくましい生徒の育成」をめざして取り組んでいます。しかし、中学生という時期は精神的に不安定な時期であり、ちょっとした不安や不満といったものが思わぬ方向に向けられ、自分自身をコントロールできなくなることがあります。

年々、増加傾向にある少年犯罪・いじめなどの問題について家庭教育の重要性も叫ばれている今日です。生徒たちが安心して学校生活を送るためには、学校が生徒一人ひとりの自己指導力を育てることはもちろんの事ですが、家庭・地域・関係機関のご理解とご協力は欠かすことができません。

つきましては、本校、生徒指導方針として、下記の行為については保護者の方に連絡し、ご来校願うと同時に、市教育委員会および、関係機関（大津署生活安全課・大津少年センター・子ども家庭相談センター等）に連絡し、連携しながら指導にあたりたいと考えています。

- * 生徒間暴力・対教師暴力
- * 校舎破壊・器物破損行為
- * 火遊び・薬物乱用など大変危険な行為
- * 触法行為他、指導上必要と考えられる行為・事柄

いじめ・授業エスケープ・授業妨害・喫煙などに関しては、保護者の方に連絡し、ご来校いただいて指導にあたりたいと思います。その他、気になる行為や人間として許されない行為などがあつた場合にも、保護者の方のご協力を得ながら指導していきたいと思っております。

また、携帯電話におきましても、良好な学校生活の維持、学校生活に必要なという観点から、学校への持ち込みを一切禁止したいと考えております。

主旨をご理解いただきまして、ご協力をよろしく申し上げます。